

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第104期) 至 平成20年3月31日

株式会社 愛媛銀行

整備番号

E03663

第104期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 愛 媛 銀 行

# 目 次

	頁
第104期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	28
3 【対処すべき課題】 .....	28
4 【事業等のリスク】 .....	28
5 【経営上の重要な契約等】 .....	31
6 【研究開発活動】 .....	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	31
第3 【設備の状況】 .....	33
1 【設備投資等の概要】 .....	33
2 【主要な設備の状況】 .....	33
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	35
第4 【提出会社の状況】 .....	36
1 【株式等の状況】 .....	36
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	39
3 【配当政策】 .....	39
4 【株価の推移】 .....	40
5 【役員の状況】 .....	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	44
第5 【経理の状況】 .....	47
1 【連結財務諸表等】 .....	48
2 【財務諸表等】 .....	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	110
第7 【提出会社の参考情報】 .....	111
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	111
2 【その他の参考情報】 .....	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	111
監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第104期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 河 野 雅 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号  
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 玉 井 英 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店  
(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,984	41,934	44,725	45,900	48,868
連結経常利益	百万円	3,776	5,055	6,809	9,598	4,877
連結当期純利益	百万円	1,648	2,144	3,309	5,222	2,827
連結純資産額	百万円	57,085	60,833	68,852	80,621	76,778
連結総資産額	百万円	1,569,931	1,598,802	1,621,119	1,631,334	1,667,385
1株当たり純資産額	円	383.01	407.54	431.63	453.27	430.82
1株当たり当期純利益	円	10.84	14.12	21.70	32.49	15.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				4.93	4.58
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.19	8.20	8.62	9.10	9.25
連結自己資本利益率	%	2.97	3.63	5.10	6.99	3.60
連結株価収益率	倍	36.90	25.14	19.03	12.58	24.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	218	58,462	35,359	96,733	50,461
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,957	10,094	16,248	14,395	8,316
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	762	7,089	634	7,247	91
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	78,416	133,881	115,413	40,330	82,392
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,506 [292]	1,493 [299]	1,503 [302]	1,473 [321]	1,522 [377]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	37,703	39,089	41,864	42,261	45,489
経常利益	百万円	3,558	5,167	6,645	9,460	4,607
当期純利益	百万円	1,607	2,451	3,254	5,121	2,730
資本金	百万円	13,550	13,550	15,460	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	149,817	149,817	159,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	56,115	60,018	67,777	79,290	75,279
総資産額	百万円	1,566,988	1,595,952	1,616,286	1,624,806	1,657,494
預金残高	百万円	1,406,451	1,408,857	1,421,540	1,426,930	1,482,117
貸出金残高	百万円	1,196,711	1,153,507	1,217,534	1,278,518	1,305,970
有価証券残高	百万円	227,022	240,353	228,974	207,922	204,050
1株当たり純資産額	円	374.96	401.23	424.89	446.80	424.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	10.52	16.12	21.33	31.86	15.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				4.88	4.54
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.13	8.14	8.55	9.08	9.24
自己資本利益率	%	2.94	4.22	5.09	6.96	3.53
株価収益率	倍	38.02	22.02	19.36	12.83	24.96
配当性向	%	46.55	30.50	26.18	19.73	38.98
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,428 [271]	1,412 [276]	1,422 [282]	1,372 [299]	1,421 [348]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
- 4 第104期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月28日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

## 2【沿革】

昭和18年3月	愛媛県内の無尽会社5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
昭和25年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
昭和26年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
昭和35年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
昭和43年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
昭和46年4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和47年2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和48年1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
昭和50年3月	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和54年2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年8月	海外の銀行とのコルレス業務開始
昭和60年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和61年6月	限定ディーリング業務開始
昭和62年6月	フルディーリング業務開始
平成元年2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
平成2年4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
平成3年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
平成4年5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼働
12月	松山市南持田町に研修所を新築
平成5年9月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
平成11年3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
平成12年10月	北温信用組合(本店愛媛県北条市)と合併
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼働
10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年8月	当行子会社「ひめぎん人材派遣株式会社」解散
平成16年8月	「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
平成17年5月	証券仲介業務取扱開始
平成18年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当行グループ（当行及び当行の関係会社）の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、当行の連結子会社4社及び非連結子会社（持分法適用）4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

##### 〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店92店、出張所5店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

##### 〔リース等業務部門〕

ひめぎん総合リース株式会社がリース業務等を行っております。

##### 〔その他の業務部門〕

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービーにおいて、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務を行っております。

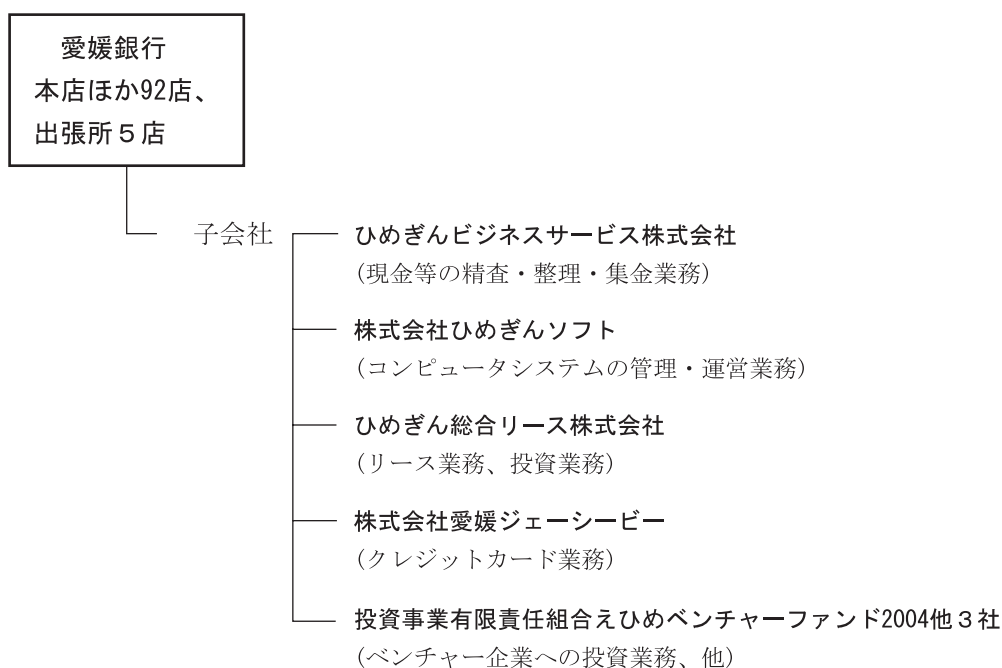
##### 〔持分法適用非連結子会社〕

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

特別目的会社として、有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合、及び合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合があります。

#### (2) 当行グループの事業系統図





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ひめぎんビジネスサービス(株)	愛媛県松山市	10	現金等の精査整理集金業	100	4 (2)		預金取引業務受託	建物一部賃借	
(株)ひめぎんソフト	愛媛県松山市	30	コンピュータシステム管理運営	60	4 (2)		預金取引事務受託	建物一部賃借	
ひめぎん総合リース(株)	愛媛県松山市	30	リース業	75	4 (1)		金銭貸借 預金取引 リース取引等	建物一部賃借	
(株)愛媛ジェシービー	愛媛県松山市	50	クレジットカード業	90	5 (2)		金銭貸借 預金取引 支払承諾		
(持分法適用非連結子会社) 投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004	愛媛県松山市	500	投資業務						
その他3社									

(注) 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業務部門	コンピュータソフト業務部門	リース等業務部門	クレジットカード業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1,462 [369]	37 [2]	9 [2]	14 [4]	- [-]	1,522 [377]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員515人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,421 [348]	37.8	15.4	6,139

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員465人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,223人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### <金融経済環境>

当連結会計年度のわが国経済は、原材料高による企業収益の陰りが懸念されるなか、輸出や民間の設備投資などが牽引役となり、戦後最長となる景気拡大が緩やかに続きました。

愛媛県内の経済情勢につきましては、業種や地域で強弱があるものの、製造業を中心に高操業が続いており、全体としては緩やかな回復が続いています。

そうした中、金融面では、長期金利が夏場以降低下し、住宅ローンや中小企業融資が堅調に推移するなど緩和的な金融環境が続きました。また、金融制度面ではゆうちょ銀行の誕生や保険窓販の全面解禁など規制緩和が一層進展いたしました。

##### <経営方針>

#### 1 経営の基本方針

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

#### 2 中長期的な経営戦略

当行は、平成18年4月に3カ年の第12次中期経営計画をスタートさせ、「地域No.1の金融サービスの提供」を経営指針に掲げ、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指しています。なかでも、地域のお客様の利便性向上を図るために、店舗の新設・移転、営業時間の拡大等積極的に取り組んでいます。平成19年4月に宇和島新町支店、6月には砥部支店を新設いたしました。9月には壬生川支店、11月には県内では初めてとなる、書店との共同出店方式で新居浜支店を移転いたしました。また、7月には多様化するライフスタイルに対応するためにローソンATMと提携し、県内最大のATMネットワークを構築いたしました。そのほか、CSR（企業の社会的責任）を積極的に果たすため、環境や福祉及び教育・文化・スポーツ活動などへの助成等を行い地域社会に貢献することを目的に、「ひめぎんCSR倶楽部」を設立しました。

##### <業績等>

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金の増強に注力しました結果、前連結会計年度末比360億円増加し、1兆5,176億円となりました。また、相談窓口の設置や商品内容の充実を

図りました結果、預り資産残高は前連結会計年度末比151億円増加し、1,167億円となりました。

貸出金は、中小企業向けの事業性貸出を中心に積極的に対応しました結果、前連結会計年度末比304億円増加し、1兆3,052億円となりました。

有価証券は、将来の金利上昇リスクに備えて、債券ポートフォリオの見直しを実施した結果、前連結会計年度末比40億円減少し、2,036億円となりました。

収益面では、景気の緩やかな回復による資金需要に積極的に対応したことから、資金運用収益が28億22百万円増加し、経常収益は前連結会計年度比29億68百万円増加の488億68百万円となりました。

費用面においては、事業再生の取り組みを一層強化するため、個別に将来の経営環境を反映した予防的な貸倒引当金の積み増しを実施いたしました。これは昨年後半からの建築基準法改正や原油高に伴う原材料等の価格高騰の影響により、一部の地域や業種において厳しさが増していること、また、過去に貸倒償却を実施した貸出金にかかる受入利息があったことからこれを原資として実施いたしました。これに伴う信用コストの増加と、預金金利の引上げによる資金調達費用の増加により、経常費用は前連結会計年度比76億90百万円増加し、439億91百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比47億21百万円減少して48億77百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比23億95百万円減少して28億27百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業以外のセグメントの占める割合が僅少であるため特段の記載事項はございませんが、各連結子会社とも健全経営に徹し、グループ内でのそれぞれの役割、位置づけに基づく収益を計上しております。なお、銀行本来業務の業績を顕す単体コア業務純益は、前事業年度より2億75百万円増加し、135億49百万円となりました。

連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.15ポイント上昇して9.25%となり、当行単体では前事業年度末比0.16ポイント上昇し9.24%となりました。

#### ・ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにおける「現金及び現金同等物」の期末残高は、期首より420億61百万円増加しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の増加等を主因に504億61百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得により83億16百万円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払により91百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は823億92百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

景気回復による資金需要の高まりを受け、貸出金が大幅に増加したことにより、資金運用収支合計は前連結会計年度比1億18百万円増加して32億53百万円となり、役務取引等収支合計は保険販売手数料等の増加を主因に前連結会計年度比6億59百万円増加し27億76百万円となりました。その他業務収支は国債等債券売却損の減少等により前連結会計年度比12億99百万円増加し29億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,222	1,312		32,535
	当連結会計年度	30,739	1,914		32,653
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,629	2,335	56	35,909
	当連結会計年度	35,857	3,147	273	38,731
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,407	1,023	56	3,374
	当連結会計年度	5,118	1,233	273	6,078
役務取引等収支	前連結会計年度	2,027	89		2,117
	当連結会計年度	2,684	92		2,776
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,848	105		4,953
	当連結会計年度	5,269	108		5,377
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,820	15		2,836
	当連結会計年度	2,585	16		2,601
その他業務収支	前連結会計年度	1,431	259		1,690
	当連結会計年度	2,799	190		2,989
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,105	259		3,364
	当連結会計年度	3,046	190		3,236
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,673			1,673
	当連結会計年度	247			247

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(業績説明)

資金運用勘定平均残高合計は、貸出金の増加を主因に1兆5,410億73百万円(前連結会計年度比501億92百万円増加)となり、うち国内業務部門は1兆5,018億66百万円(前連結会計年度比485億89百万円増加)、国際業務部門は1,103億15百万円(前連結会計年度比377億28百万円増加)となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.11%上昇の2.51%、国内業務部門では前連結会計年度比0.07%上昇して2.38%となりました。資金調達勘定平均残高合計は、預金・譲渡性預金平均残高の増加を主因に1兆5,108億19百万円(前連結会計年度比234億92百万円増加)となり、うち国内業務部門は1兆4,717億38百万円(前連結会計年度比219億51百万円増加)、国際業務部門は1,101億89百万円(前連結会計年度比376億65百万円増加)となりました。調達利回りは預金利回りの上昇等を主因に前連結会計年度比0.18%上昇して0.40%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,453,277	33,629	2.31
	当連結会計年度	1,501,866	35,857	2.38
うち貸出金	前連結会計年度	1,183,051	30,140	2.54
	当連結会計年度	1,196,295	32,257	2.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	242	2	0.90
	当連結会計年度	321	3	1.16
うち有価証券	前連結会計年度	206,818	2,617	1.26
	当連結会計年度	205,214	2,786	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,332	61	0.23
	当連結会計年度	27,505	131	0.47
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,768	2	0.13
	当連結会計年度	1,136	2	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	1,449,787	2,407	0.16
	当連結会計年度	1,471,738	5,118	0.34
うち預金	前連結会計年度	1,349,225	1,625	0.12
	当連結会計年度	1,357,110	3,989	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	60,701	167	0.27
	当連結会計年度	74,143	448	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	613	3	0.52
	当連結会計年度	4,237	22	0.53

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,120	3	0.06
	当連結会計年度	469	3	0.67
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	21,124	332	1.57
	当連結会計年度	22,775	388	1.70

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,773百万円、当連結会計年度2,737百万円)を、控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	72,587	2,335	3.21
	当連結会計年度	110,315	3,147	2.85
うち貸出金	前連結会計年度	57,026	1,444	2.53
	当連結会計年度	92,330	2,300	2.49
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	365	3	0.85
	当連結会計年度	448	5	1.15
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	14,181	744	5.25
	当連結会計年度	16,590	784	4.73
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	72,524	1,023	1.41
	当連結会計年度	110,189	1,233	1.11
うち預金	前連結会計年度	37,415	905	2.42
	当連結会計年度	38,956	960	2.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度65百万円、当連結会計年度69百万円)を、控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,525,865	34,984	1,490,881	35,965	56	35,909	2.40
	当連結会計年度	1,612,181	71,108	1,541,073	39,005	273	38,731	2.51
うち貸出金	前連結会計年度	1,240,078		1,240,078	31,585		31,585	2.54
	当連結会計年度	1,288,626		1,288,626	34,558		34,558	2.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	242		242	2		2	0.90
	当連結会計年度	321		321	3		3	1.16
うち有価証券	前連結会計年度	207,183		207,183	2,620		2,620	1.26
	当連結会計年度	205,663		205,663	2,792		2,792	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,514		40,514	806		806	1.98
	当連結会計年度	44,096		44,096	916		916	2.07
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,768		1,768	2		2	0.13
	当連結会計年度	1,136		1,136	2		2	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	1,522,311	34,984	1,487,327	3,430	56	3,374	0.22
	当連結会計年度	1,581,928	71,108	1,510,819	6,351	273	6,078	0.40
うち預金	前連結会計年度	1,386,641		1,386,641	2,531		2,531	0.18
	当連結会計年度	1,396,067		1,396,067	4,949		4,949	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	60,701		60,701	167		167	0.27
	当連結会計年度	74,143		74,143	448		448	0.60
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	613		613	3		3	0.52
	当連結会計年度	4,237		4,237	22		22	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,120		5,120	3		3	0.06
	当連結会計年度	469		469	3		3	0.67
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	21,124		21,124	332		332	1.57
	当連結会計年度	22,775		22,775	388		388	1.70

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,838百万円、当連結会計年度2,806百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。



(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は保険窓口販売手数料等の増加を主因に53億77百万円(前連結会計年度比4億24百万円増加)となりました。役務取引等費用合計は支払保証料等の減少に伴い26億1百万円(前連結会計年度比2億35百万円減少)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,848	105		4,953
	当連結会計年度	5,269	108		5,377
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,551			1,551
	当連結会計年度	1,604			1,604
うち為替業務	前連結会計年度	1,281	104		1,386
	当連結会計年度	1,256	105		1,362
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,205			1,205
	当連結会計年度	1,093			1,093
うち代理業務	前連結会計年度	357			357
	当連結会計年度	812			812
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	44			44
	当連結会計年度	44			44
うち保証業務	前連結会計年度	47	0		47
	当連結会計年度	122	2		124
役務取引等費用	前連結会計年度	2,820	15		2,836
	当連結会計年度	2,585	16		2,601
うち為替業務	前連結会計年度	240	15		256
	当連結会計年度	239	16		255

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,384,017	39,647		1,423,664
	当連結会計年度	1,439,336	41,891		1,481,228
うち流動性預金	前連結会計年度	522,046			522,046
	当連結会計年度	514,259			514,259
うち定期性預金	前連結会計年度	858,239			858,239
	当連結会計年度	919,549			919,549
うちその他	前連結会計年度	3,731	39,647		43,378
	当連結会計年度	5,527	41,891		47,419
譲渡性預金	前連結会計年度	57,879			57,879
	当連結会計年度	36,413			36,413
総合計	前連結会計年度	1,441,896	39,647		1,481,544
	当連結会計年度	1,475,750	41,891		1,517,642

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,274,819	100.00	1,305,248	100.00
製造業	130,077	10.21	128,278	9.83
農業	3,034	0.24	3,693	0.28
林業	37	0.00	40	0.00
漁業	6,927	0.54	7,061	0.54
鉱業	410	0.03	414	0.03
建設業	100,211	7.86	84,941	6.51
電気・ガス・熱供給・水道業	220	0.02	247	0.02
情報通信業	5,373	0.42	5,527	0.42
運輸業	130,309	10.22	144,481	11.07
卸売・小売業	136,658	10.72	128,496	9.85
金融・保険業	31,555	2.48	21,344	1.63
不動産業	113,499	8.90	116,954	8.96
各種サービス業	178,004	13.96	167,823	12.86
地方公共団体	58,932	4.62	72,250	5.54
その他	379,563	29.78	423,691	32.46
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,274,819		1,305,248	

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	80,677		80,677
	当連結会計年度	84,703		84,703
地方債	前連結会計年度	35,232		35,232
	当連結会計年度	36,778		36,778
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	40,380		40,380
	当連結会計年度	42,673		42,673
株式	前連結会計年度	46,761		46,761
	当連結会計年度	34,669		34,669
その他の証券	前連結会計年度	4,535	42	4,578
	当連結会計年度	4,319	480	4,800
合計	前連結会計年度	207,586	42	207,629
	当連結会計年度	203,144	480	203,625

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,144	34,682	1,538
経費(除く臨時処理分)	20,723	20,993	270
人件費	11,542	11,490	52
物件費	8,120	8,429	309
税金	1,060	1,072	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12,420	13,689	1,269
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,420	13,689	1,269
一般貸倒引当金繰入額	1,074	2,390	3,464
業務純益	13,494	11,299	2,195
うち債券関係損益	854	139	993
臨時損益	4,034	6,691	2,657
株式関係損益	468	378	90
不良債権処理損失	5,162	6,473	1,311
貸出金償却	1,095	2,248	1,153
個別貸倒引当金繰入額	3,435	4,159	724
支援損		4	4
その他の債権売却損等	630	61	569
その他臨時損益	659	595	1,254
経常利益	9,460	4,607	4,853
特別損益	703	3,108	3,811
うち固定資産処分損益	123	139	262
税引前当期純利益	8,756	7,716	1,040
法人税、住民税及び事業税	1,017	4,361	3,344
法人税等調整額	2,617	624	1,993
当期純利益	5,121	2,730	2,391

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,280	9,216	64
退職給付費用	341	173	168
福利厚生費	87	85	2
減価償却費	725	912	187
土地建物機械賃借料	999	1,162	163
営繕費	97	63	34
消耗品費	396	362	34
給水光熱費	169	171	2
旅費	148	135	13
通信費	555	545	10
広告宣伝費	472	414	58
租税公課	1,060	1,072	12
その他	6,191	6,390	199
計	20,526	20,708	182

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.27	2.35	0.08
(イ)貸出金利回	2.53	2.67	0.14
(ロ)有価証券利回	1.25	1.35	0.10
(2) 資金調達原価	1.56	1.74	0.18
(イ)預金等利回	0.12	0.30	0.18
(ロ)外部負債利回	1.74	1.59	0.15
(3) 総資金利鞘	-	0.61	0.10

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.89	17.71	0.82
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.89	17.71	0.82
業務純益ベース	18.35	14.62	3.73
当期純利益ベース	6.96	3.53	3.43

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,426,930	1,482,117	55,187
預金(平残)	1,387,946	1,397,523	9,577
貸出金(未残)	1,278,518	1,305,970	27,452
貸出金(平残)	1,243,206	1,291,732	48,526

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	988,232	997,784	9,552
法人	438,698	484,333	45,635
合計	1,426,930	1,482,117	55,187

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	292,269	309,711	17,442
住宅ローン残高	239,729	262,490	22,761
その他ローン残高	52,540	47,221	5,319

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,063,751	1,060,101	3,650
総貸出金残高	百万円	1,278,518	1,305,970	27,452
中小企業等貸出金比率	/ %	83.20	81.17	2.03
中小企業等貸出先件数	件	116,586	110,338	6,248
総貸出先件数	件	116,842	110,581	6,261
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.78	99.78	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	93	525	74	532
保証	2,146	14,172	1,990	12,056
計	2,239	14,697	2,064	12,588



6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,785	3,958,476	3,832	4,188,653
	各地より受けた分	3,250	2,731,281	3,393	2,947,968
代金取立	各地へ向けた分	245	411,998	256	469,944
	各地より受けた分	146	223,100	149	256,898

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,601	2,719
	買入為替	1,468	1,377
被仕向為替	支払為替	1,717	2,213
	取立為替	39	37
合計		5,827	6,348

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	13,214	13,214
	利益剰余金	32,564	35,262
	自己株式( )	148	173
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	532	532
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	165	349
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ( )		41
計 (A)	64,342	67,158	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,449	5,742
	一般貸倒引当金	6,320	8,650
	負債性資本調達手段等	25,300	26,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	25,300	26,300
	計	38,069	40,692
うち自己資本への算入額 (B)	38,069	39,206	
控除項目	控除項目(注4) (C)	159	258
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	102,252	106,105
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,045,041	1,064,792
	オフ・バランス取引等項目	10,830	11,906

	信用リスク・アセットの額 ( E )	1,055,871	1,076,698
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( F ) ( ( G ) / 8 % )	67,290	69,465
	( 参考 ) オペレーショナル・リスク相当額 ( G )	5,383	5,557
	計 ( E ) + ( F ) ( H )	1,123,161	1,146,164
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 ( % )		9.10	9.25
( 参考 ) Tier 1 比率 = A / H × 100 ( % )		5.72	5.85

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	13,213	13,213
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	4,752	4,965
	その他利益剰余金	26,820	29,208
	その他		
	自己株式( )	148	173
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	532	532
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		41
計 (A)	63,185	65,720	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,449	5,742
	一般貸倒引当金	6,236	8,627
	負債性資本調達手段等	25,300	26,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,300	26,300
	計	37,986	40,670
うち自己資本への算入額 (B)	37,986	39,113	
控除項目	控除項目(注4) (C)	159	258
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	101,012	104,574
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,039,181	1,055,894
	オフ・バランス取引等項目	10,830	11,906
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,050,011	1,067,800
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	61,891	63,448
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,951	5,075
	計 (E) + (F) (H)	1,111,903	1,131,249
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.08	9.24
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		5.68	5.80

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	136
危険債権	277	264
要管理債権	137	129
正常債権	12,465	12,722

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」の経営理念のもと、社会の持続的発展のため、金融サービス業を通じて地域に根ざした企業活動を実践し、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

また、金融サービス業としての原点に立ち返り、リスク管理態勢の一層の強化とコンプライアンスの徹底、ローコストオペレーションを経営の最重要課題として位置付け、健全経営を通じた揺るぎない信頼を確立してまいります。

そして、「お客様を第一に、行員を大事にすることが繁盛の基である」という創業者の経営哲学にもとづき、常にお客様を中心に考え、思いやりとたくましさを持った行員を育成しながら主体性のある経営を進めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社4社及び持分法適用非連結子会社4社（以下、本項目においては「当行グループ」という）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当行は、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において判断したものであります。

### （1）信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

### （2）市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

### （3）金利リスク

当行グループは市場関連リスクのなかの1つのファクターとして金利リスクを管理しており、今後の金利情勢を勘案し、システム面及び体制面の整備を段階的に進めております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間

等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要性があり、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在の本邦の自己資本比率規制では、繰延税金資産の全額が自己資本に含まれており、繰延税金資産が減額された場合には、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(8) 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件



と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度は、平成18年4月より3年間を計画期間とした第12次中期経営計画の2年目の年度となる重要な1年でありました。当中期経営計画において目標に掲げた主要計数の達成に向け、役職員一丸となって取り組みました結果、当行単体のコア業務純益は過去最高益を計上することができました。

(1) 財政状態

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金の増強に注力しました結果、前連結会計年度末比360億円増加し、1兆5,176億円となりました。また、相談窓口の設置や商品内容の充実を図りました結果、預り資産残高は前連結会計年度末比151億円増加し、1,167億円となりました。

貸出金は、中小企業向けの事業性貸出や個人住宅ローンを中心に積極的に対応しました結果、前連結会計年度末比304億円増加し、1兆3,052億円となりました。

有価証券は、将来の金利上昇リスクに備えて、債券ポートフォリオの見直しを実施した結果、前連結会計年度末比40億円減少し、2,036億円となりました。

(2) 経営成績

収益面では、景気の緩やかな回復による資金需要に積極的に対応しました結果、中小企業向け貸出や、新商品を投入した個人住宅ローンが増加しました。これに伴い資金運用収益が前連結会計年度比28億22百万円増加し、経常収益は前連結会計年度比29億68百万円増加の488億68百万円となりました。

費用面においては、事業再生の取り組みを一層強化するため、個別に将来の経営環境を反映し

た予防的な貸倒引当金の積み増しを実施いたしました。これは昨年後半からの建築基準法改正や原油高に伴う原材料等の価格高騰の影響により、一部の地域や業種において厳しさが増していること、また、過去に貸倒償却を実施した貸出金にかかる受入利息があったことからこれを原資として実施いたしました。これに伴う信用コストの増加と、預金金利の引上げによる資金調達費用の増加により、経常費用は前連結会計年度比76億90百万円増加し、439億91百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比47億21百万円減少して48億77百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比23億95百万円減少して28億27百万円となりました。

### (3) 次期の業績見通し

当行は平成18年4月に、「地域No.1の金融サービスの提供」を経営指針とした第12次中期経営計画をスタートさせました。地域に根ざした強みを活かしながら、時代の変化に適確に対応することで、積極的な攻めの営業展開による一層の収益力強化に向けた取り組みを進めております。

平成21年3月期の当行連結グループの業績につきましては、第12次中期経営計画の最終年度として、地域に根ざした強みを活かしながら、時代の変化に適確に対応することで、積極的な攻めの営業展開による一層の収益力強化に向けた取り組みを進め、資金の効率運用、リスク管理、経費節減に努力してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業務部門において、次のような工事を実施いたしました。

<店舗工事関連等>

平成19年6月、新居浜支店新築移転工事を着工し、平成19年11月工事完了後、同年11月より新店舗にて営業を開始いたしました。

平成19年8月、氷見支店新築移転工事を着工し、平成19年11月工事完了後、同年12月より新店舗にて営業を開始いたしました。

平成19年12月、保面町に店舗用地を取得いたしました。

また、当連結会計年度において、施設の効率化を図るため、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	広島支店	広島県広島市	店舗	19年5月	1,612
当行	末広町支店	愛媛県松山市	店舗	19年5月	263

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 他2店	愛媛県 松山市	店舗	10,724.04	3,007	1,063	312	4,382	304
		末広町 支店 他27店	愛媛県 松山市	店舗	(1,816.08) 14,078.70	2,481	837	114	3,433	317
		重信支店 他2店	愛媛県 東温市	店舗	(1,054.00) 2,774.03	151	125	12	290	32
		松前支店	愛媛県 松前町	店舗	927.39	45	84	3	133	11
		砥部支店	愛媛県 砥部町	店舗	1,671.71	140	140	6	287	9
		郡中支店	愛媛県 伊予市	店舗	647.99	81	9	4	95	13
		久万支店	愛媛県 久万高原 町	店舗	2,103.80	115	44	2	162	8
		三島支店 他4店	愛媛県 四国中央 市	店舗	4,896.16	480	240	15	736	54
		新居浜 支店 他3店	愛媛県 新居浜市	店舗	(2,259.64) 4,350.47	250	289	62	602	55
		西条支店 他4店	愛媛県 西条市	店舗	(1,658.74) 6,542.65	391	254	45	691	57
		今治支店 他8店	愛媛県 今治市	店舗	(538.00) 6,056.15	844	195	30	1,070	110

当行		弓削支店	愛媛県 上島町	店舗	714.38	26	79	1	107	12
		大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	店舗	1,602.89	200	50	7	258	23
		内子支店	愛媛県 内子町	店舗	735.40	41	14	2	58	10
		八幡浜 支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	店舗	1,244.90	210	56	8	275	26
		卯之町 支店 他3店	愛媛県 西予市	店舗	3,392.95	189	176	10	375	33
		宇和島 支店 他4店	愛媛県 宇和島市	店舗	3,005.92	666	612	29	1,309	52
		近永支店	愛媛県 鬼北町	店舗	840.87	26	16	2	45	13
		城辺支店	愛媛県 愛南町	店舗	707.51	63	16	2	83	11
		高知支店 他1店	高知県 高知市	店舗	1,231.17	1,113	54	3	1,171	24
		山田支店	高知県 香美市	店舗	960.51	101	7	1	110	12
		高岡支店	高知県 土佐市	店舗	557.02	69	10	3	84	9
		須崎支店	高知県 須崎市	店舗	267.76	36	7	0	44	7
		中村支店	高知県 四万十市	店舗	548.42	111	7	1	121	10
		宿毛支店	高知県 宿毛市	店舗	963.32	78	8	3	90	10
		高松支店	香川県 高松市	店舗				4	4	14
		坂出支店	香川県 坂出市	店舗	707.43	217	13	1	232	9
		丸亀支店	香川県 丸亀市	店舗	708.09	346	14	1	362	12
		観音寺 支店	香川県 観音寺市	店舗	710.21	76	31	1	109	6
		徳島支店	徳島県 徳島市	店舗	564.11	320	7	1	329	13
		大分支店	大分県 大分市	店舗			7	3	11	9
		福山支店	広島県 福山市	店舗	1,490.77	240	19	1	261	9
		広島支店	広島県 広島市	店舗			9	3	12	17
		尾道支店	広島県 尾道市	店舗	551.93	171	21	1	194	13
		岡山支店	岡山県 岡山市	店舗	703.39	492	13	2	507	10
		大阪支店 他1店	大阪府 大阪市	店舗	1,158.22	1,600	74	17	1,692	28
		東京支店	東京都 千代田区	店舗			12	3	15	14
		計			(7,326.46) 78,140.26	14,396	4,630	732	19,758	1,376
		社宅・寮	愛媛県 松山市他 34か所	社宅・ 寮・ 厚生 施設	34,357.34	4,435	1,117	3	5,556	
		事務セン ター	愛媛県 松山市	事務セ ンター	7,545.76	1,969	1,322	150	3,442	45
		グランド	愛媛県 松山市		32,031.31	1,001	8	0	1,009	
		その他 の施設	愛媛県 松山市他 13か所		335,858.55	2,007	14		2,022	
連結 子会社	ひめぎんビジネスサ ービス	愛媛県 松山市他 3か所	営業所			0	7	7	41	

## コンピュータソフト業務

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)			
連結子会社	ひめぎんソフト	愛媛県松山市	営業所			1	1	37

## リース業務

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)			
連結子会社	ひめぎん総合リース	愛媛県松山市	営業所			3	3	9

## クレジットカード業務

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数(人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)			
連結子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市	営業所		2	6	9	14

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め335百万円であります。

2 当行動産は、事務機械272百万円、その他614百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備163か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行		銀行業務	電算センター他	愛媛県松山市	電子計算機		133
		銀行業務	本店営業部他	愛媛県松山市	事務機械		463

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	ポーチエ松前	伊予郡松前町	新築	銀行業務	店舗	32		自己資金	20年2月	20年4月
当行	桑原支店	愛媛県松山市	移転新築	銀行業務	店舗	123		自己資金	20年10月	21年2月
当行	本店 他	愛媛県松山市他	新設	銀行業務	事務機械	20		自己資金	20年4月	21年3月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2 店舗及び事務機械の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

計画はございません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。
計	177,817,664	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月22日(注1)	9,000	158,817	1,719,000	15,269,883	1,703,700	9,417,081
平成18年3月16日(注2)	1,000	159,817	191,000	15,460,883	189,300	9,606,381
平成19年3月7日(注3)	18,000	177,817	3,618,000	19,078,883	3,607,560	13,213,941

(注)1 有償 一般募集 発行価格401円 発行価額380.30円 資本組入額191.00円

2 有償 第三者割当 発行価額380.30円 資本組入額191.00円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

3 有償 一般募集 発行価格421円 発行価額401.42円 資本組入額201.00円

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		76	30	1,056	83	1	6,917	8,163	
所有株式数(単元)		74,397	3,682	44,429	9,443	2	44,345	176,298	1,519,664
所有株式数の割合(%)		42.20	2.09	25.20	5.36	0.00	25.15	100.00	

(注) 1 自己株式422,707株は「個人その他」に422単元、「単元未満株式の状況」に707株含まれております。

なお、自己株式422,707株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,844	5.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,373	4.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,394	3.03
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	3,921	2.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,795	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,518	1.41
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19-17	2,391	1.34
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	2,253	1.26
計		42,782	24.05

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 18,217千株。

・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,518千株



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 422,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,876,000	175,876	同上
単元未満株式	普通株式 1,519,664		同上
発行済株式総数	177,817,664		
総株主の議決権		175,876	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式707株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	422,000		422,000	0.23
計		422,000		422,000	0.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72,673	28,678,193
当期間における取得自己株式	3,959	1,487,674

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
その他 (単元未満株式の買増し)	8,325	3,443,570	844	346,873
保有自己株式数	422,707		425,822	

(注) 当期間における処分自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体制の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、引き続き1株当たり3円00銭(年間6円)とさせていただきます。

また、平成18年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月27日株主総会決議	532,184,871	3.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	440	415	630	509	421
最低(円)	345	315	316	387	337

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	417	421	421	408	403	394
最低(円)	386	393	394	370	357	337

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	一色 哲 昭	昭和10年10月24日生	昭和35年4月 当行入行 昭和62年8月 大阪支店長 昭和63年6月 取締役大阪支店長 平成4年2月 取締役東京駐在 平成4年7月 常務取締役 平成7年2月 専務取締役(代表取締役) 平成10年4月 頭取 平成16年4月 取締役会長(現職)	平成20年6月から2年	53
頭取	代表取締役	中山 紘治郎	昭和17年4月8日生	昭和40年4月 当行入行 平成元年2月 東京支店長 平成2年6月 取締役東京支店長 平成4年2月 取締役本店営業部長 兼県立中央病院出張所長 兼上一万出張所長 平成6年2月 常務取締役 平成10年4月 専務取締役(代表取締役) 平成16年4月 頭取(現職)	平成20年6月から2年	39
専務取締役	代表取締役	池田 公 英	昭和18年8月8日生	昭和42年4月 当行入行 平成6年2月 営業統括部長 平成6年6月 取締役営業統括部長 平成7年2月 取締役東京支店長 平成9年2月 取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長 平成14年2月 取締役営業統括部担当 平成14年6月 常務取締役 平成17年2月 専務取締役(代表取締役)(現職)	平成20年6月から2年	53
常務取締役		久賀 秀 雄	昭和24年4月24日生	昭和47年4月 当行入行 平成8年2月 西条支店長 平成12年2月 企画広報部長 平成14年6月 取締役企画広報部長 平成16年3月 常務取締役(現職)	平成20年6月から2年	32
常務取締役		青木 浩	昭和22年5月29日生	昭和45年4月 当行入行 平成2年2月 川之江支店長 平成8年2月 大街道支店長 平成12年2月 宇和島支店長 平成12年6月 取締役宇和島支店長 平成16年3月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成17年7月 常務取締役(現職)	平成20年6月から2年	37
常務取締役		本田 元 広	昭和23年1月9日生	昭和45年4月 当行入行 平成4年2月 尾道支店長 平成7年2月 高松支店長 平成15年2月 公務ふるさと部長 平成16年8月 人事教育部長 平成18年6月 取締役人事教育部長 平成18年7月 常務取締役(現職)	平成20年6月から2年	34
取締役	東京支店長	玉井 英 俊	昭和24年10月8日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年2月 三島支店長 平成9年2月 人事教育部長 平成13年2月 審査部長 平成14年6月 取締役審査部長 平成18年5月 取締役頭取付 平成19年2月 取締役東京支店長(現職)	平成20年6月から2年	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査部長	安井 猛	昭和24年2月15日生	昭和46年4月 当行入行 平成10年2月 大分支店長 平成14年2月 高松支店長 平成15年9月 東京支店長 平成16年3月 東京支店長兼東京事務所長 平成16年6月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成18年5月 取締役今治支店長 平成19年2月 取締役頭取付 平成19年11月 取締役監査部長(現職)	平成20年6月から2年	28
取締役	新居浜支店長	日浅 正一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 当行入行 平成4年2月 壬生川支店長 平成13年2月 三島支店長 平成16年3月 宇和島支店長 平成16年6月 取締役宇和島支店長 平成18年5月 取締役頭取付 平成19年8月 取締役新居浜支店長(現職)	平成20年6月から2年	34
取締役	営業統括部長	島本 武	昭和24年6月30日生	昭和47年4月 当行入行 平成9年2月 資金証券部長 平成13年2月 高松支店長 平成14年2月 東京支店長 平成16年3月 企画広報部長 平成18年3月 営業統括部長 平成18年6月 取締役営業統括部長(現職)	平成20年6月から2年	15
取締役	総務部長	松本 恭介	昭和25年6月28日生	昭和49年4月 当行入行 平成7年2月 湯築支店長 平成13年2月 営業統括部次長 平成17年2月 総務部副部長 平成17年8月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長(現職)	平成20年6月から2年	92
取締役	宇和島支店長	清水 栄紀	昭和25年12月21日生	昭和48年4月 当行入行 平成6年2月 中之庄支店長 平成16年8月 広島支店長 平成18年3月 宇和島支店長 平成18年6月 取締役宇和島支店長(現職)	平成20年6月から2年	13
取締役	人事教育部長	徳丸 謙一	昭和29年7月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年8月 古川支店長 平成12年2月 西条支店長 平成14年8月 広島支店長 平成17年2月 東京支店長 平成18年6月 取締役東京支店長 平成19年2月 取締役人事教育部長(現職)	平成20年6月から2年	14
取締役	本店営業部長兼県立中央病院出張所長	原田 光雄	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年2月 余戸支店長 平成12年2月 旭町支店長 平成15年2月 審査部長 平成16年8月 大阪支店長 平成18年5月 本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成18年6月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長(現職)	平成20年6月から2年	16
取締役	今治支店長	光宗 正人	昭和26年1月11日生	昭和48年4月 当行入行 平成4年2月 新居浜東支店長 平成14年2月 新大阪支店長 平成17年2月 波止浜支店長 平成19年2月 今治支店長 平成20年6月 取締役今治支店長(現職)	平成20年6月から2年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画広報部長	河野 雅人	昭和27年5月16日生	昭和51年4月 平成7年2月 平成18年11月 平成19年8月 平成20年6月	当行入行 事務部次長兼電算課長 事務部長 企画広報部長 取締役企画広報部長(現職)	平成20年6月から2年	11
取締役	お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長	島田 雄二郎	昭和27年12月27日生	昭和50年4月  平成17年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年2月 平成20年2月  平成20年6月	安田火災海上保険(株)入社 (現職損害保険ジャパン) 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員退任 当行入行 頭取付部長 お客様サービス部長 お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長 取締役お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長(現職)	平成20年6月から2年	
取締役	公務部長兼営業統括部担当部長	福 富 治	昭和35年1月11日生	昭和57年4月 平成13年2月 平成18年3月 平成19年8月 平成20年6月	当行入行 久米支店長 営業統括部副部長 公務部長兼営業統括部担当部長 取締役公務部長兼営業統括部担当部長(現職)	平成20年6月から2年	37
常勤監査役		森 田 邦 博	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 平成12年7月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年6月	四国財務局勤務 四国財務局松山財務事務所長 四国財務局退職 預金保険機構預金保険部参事 預金保険機構検査部参事 預金保険機構退職 常勤監査役(現職)	平成20年6月から4年	
常勤監査役		佐 伯 英 治	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成9年2月 平成15年2月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 松山駅前支店長 北条支店長 証券国際部長 審査部長 取締役審査部長 常勤監査役(現職)	平成20年6月から4年	24
監査役		野 本 政 一	昭和17年1月30日生	昭和39年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成14年6月 平成19年6月	愛媛県勤務 人事委員会事務局長 八幡浜地方局長 愛媛県退職 松山空港ビル株式会社常勤監査役 監査役(現職)	平成19年6月から4年	5
監査役		矢 野 之 祥	昭和21年4月27日生	昭和44年4月 平成2年2月 平成8年2月 平成13年2月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当行入行 味生支店長 県庁支店長 人事教育部長 取締役人事教育部長 常務取締役 監査役(現職)	平成19年6月から4年	40
計							628

(注) 監査役森田邦博、野本政一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

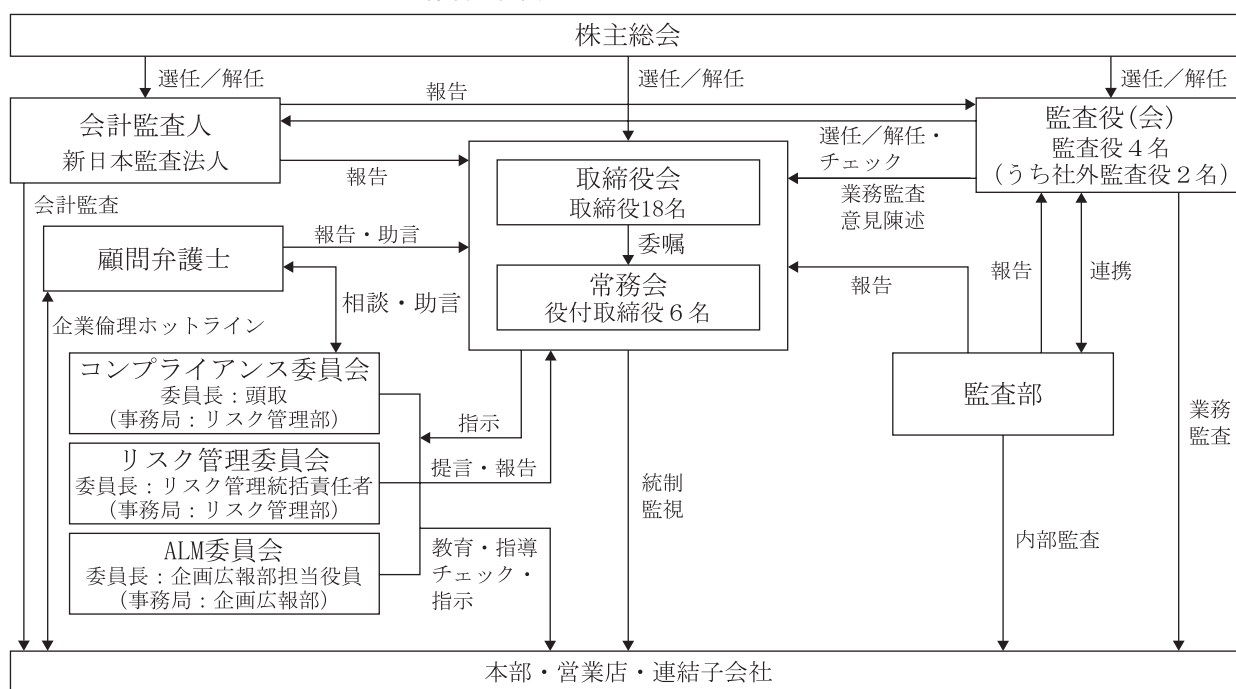
### (1) 当行の機関の内容

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでおります。

当行の取締役会は、平成20年3月末現在、取締役は16名、監査役4名で構成されております。うち社外監査役は3月末現在で3名でありましたが提出日現在では2名となり、社外取締役は選任しておりません。取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

当行は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席して、その職務の執行状況を検証しております。なお、社外監査役と当行との間に特別の利害関係はありません。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕



### (2) 内部統制システム、リスク管理態勢の整備の状況

当行では、地域金融機関として高い公共性を有し、広く経済及び社会に貢献していくという重大な責任と使命をもっていることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、コンプライアンス体制や内部管理体制の充実に努めてまいりました。さらに、経営情報の積極的な開示により、透明性の高い経営を実現することで、お取引先・株主・地域の皆さまのご信頼を揺るぎないものになりたいと考えております。

#### <コンプライアンス体制の整備状況>

・平成11年10月に頭取よりコンプライアンス宣言がなされ「コンプライアンス・マニュアル」を制定いたしました。コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス・プログラム」を策定して実施状況を把握するとともに、研修を計画的に実施し周知徹底を図る他、監査部による内部監査を実施し検証・指導を行い、コンプライアンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

・コンプライアンス全般を統括するため、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、リスク管理部を配置し、リスク管理部は子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

・コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

また、役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部及び行外の弁護士事務所に「企業倫理ホットライン」を設置しております。

#### <リスク管理態勢の整備状況>

・業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内での業務運営を図るため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。

・頭取は、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名し、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者とするとともに、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署として、リスク管理部を配置しております。

・リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスク主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。

なお、適切かつ有効なリスク管理態勢を構築するため、各リスク主管部は「リスク管理態勢等に関するチェックリスト」による自己診断を定期的の実施し、その結果を取締役会へ報告する体制としております。

#### <連結子会社の管理体制>

・連結子会社の業務の適正を確保するため、当行の業務部門から独立した監査部が定例監査を実施し、その結果は経営トップまで報告される体制をとっております。

#### (3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（平成20年3月末現在20名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、随時監査及び定例監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催される報告会にて、経営トップまで報告される体制となっております。

外部監査については、会計監査人に新日本監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第104期（平成20年3月期）における監査業務を執行した公認会



計士は、武田宏之公認会計士、橋爪輝義公認会計士、植村文雄公認会計士の3名の業務執行社員であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等5名及びその他（他の専門家）1名であります。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役、監査部、その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

監査役は、原則月1回の取締役会の開催に出席しております。なお、常勤監査役（社外）は原則週1回の常務会にも出席して、その職務の執行状況を監視し検証しております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

#### （４）役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は、315百万円であります。このうち使用人としての報酬は121百万円、役員賞与は48百万円であります。また、監査役に対する報酬は22百万円であります。

#### （５）監査報酬の内容

当行が、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、当行第104期（平成20年3月期）において、当行と新日本監査法人との間で締結した監査契約に基づく監査証明等にかかる報酬額28百万円（交通宿泊費等別途3百万円）であります。

また、上記以外の報酬の内容は、新日本監査法人にコンサルティング業務を委託した報酬額10百万円であります。

#### （６）取締役の定数

当行の取締役は、10名以上とする旨定款で定めております。

#### （７）取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

#### （８）株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### （９）自己株式の取得に関する決議

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		41,017	2.51	83,302	5.00
コールローン及び買入手形		54,773	3.36	23,275	1.40
買入金銭債権		143	0.01	347	0.02
商品有価証券		258	0.02	412	0.02
有価証券	1,7,8	207,629	12.73	203,625	12.21
貸出金	2,3,4, 5,6,9	1,274,819	78.14	1,305,248	78.28
外国為替		694	0.04	827	0.05
その他資産	7	7,837	0.48	6,290	0.38
有形固定資産	10,11, 12	39,767	2.44	39,318	2.36
建物		7,084		7,096	
土地		22,280		21,801	
建設仮勘定		778		82	
その他の有形固定資産		9,623		10,338	
無形固定資産		1,586	0.10	2,004	0.12
ソフトウェア		486		833	
その他の無形固定資産		1,100		1,170	
繰延税金資産		8,976	0.55	11,629	0.70
支払承諾見返	8	14,697	0.90	12,588	0.75
貸倒引当金		20,866	1.28	21,486	1.29
資産の部合計		1,631,334	100.00	1,667,385	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	1,423,664	87.27	1,481,228	88.84
譲渡性預金		57,879	3.55	36,413	2.18
借入金	13	24,408	1.50	25,849	1.55
外国為替		18	0.00	15	0.00
社債	14	13,000	0.80	13,000	0.78
その他負債		8,517	0.52	14,321	0.86
役員賞与引当金		54	0.00	48	0.00
退職給付引当金		1,655	0.10	928	0.06
役員退職慰労引当金		347	0.02	389	0.02
利息返還損失引当金		47	0.00	58	0.00
繰延税金負債		22	0.00		
再評価に係る繰延税金負債	10	6,401	0.40	5,765	0.35
支払承諾	8	14,697	0.90	12,588	0.76
負債の部合計		1,550,713	95.06	1,590,607	95.40
(純資産の部)					
資本金		19,078	1.17	19,078	1.14
資本剰余金		13,214	0.81	13,214	0.79
利益剰余金		32,564	2.00	35,262	2.12
自己株式		148	0.01	173	0.01
株主資本合計		64,709	3.97	67,381	4.04
その他有価証券評価差額金		7,797	0.48	2,047	0.12
土地再評価差額金	10	7,930	0.48	6,995	0.42
評価・換算差額等合計		15,728	0.96	9,043	0.54
少数株主持分		183	0.01	352	0.02
純資産の部合計		80,621	4.94	76,778	4.60
負債及び純資産の部合計		1,631,334	100.00	1,667,385	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		45,900	100.00	48,868	100.00
資金運用収益		35,909		38,731	
貸出金利息		31,585		34,558	
有価証券利息配当金		2,622		2,795	
コールローン利息及び 買入手形利息		806		916	
預け金利息		2		2	
その他の受入利息		893		458	
役務取引等収益		4,953		5,377	
その他業務収益		3,364		3,236	
その他経常収益		1,673		1,521	
経常費用		36,301	79.09	43,991	90.02
資金調達費用		3,374		6,078	
預金利息		2,531		4,949	
譲渡性預金利息		167		448	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		3		22	
債券貸借取引支払利息		3		3	
借入金利息		332		388	
社債利息		259		259	
その他の支払利息		76		6	
役務取引等費用		2,836		2,601	
その他業務費用		1,673		247	
営業経費		23,244		23,646	
その他経常費用		5,173		11,417	
貸倒引当金繰入額		2,400		6,694	
その他の経常費用	1	2,773		4,723	
経常利益		9,598	20.91	4,877	9.98
特別利益		238	0.52	3,360	6.88
固定資産処分益		20		279	
償却債権取立益		218		20	
その他の特別利益	4			3,060	
特別損失		761	1.66	335	0.69
固定資産処分損		145		238	
減損損失	2	209		96	
その他の特別損失	3	406		0	
税金等調整前当期純利益		9,075	19.77	7,902	16.17
法人税、住民税及び事業税		1,116	2.43	4,459	9.13
法人税等調整額		2,727	5.94	590	1.21
少数株主利益		8	0.02	24	0.05
当期純利益		5,222	11.38	2,827	5.78

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,460	9,606	27,984	122	52,929
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,618	3,607			7,225
剰余金の配当(注)			957		957
役員賞与(注)			43		43
当期純利益			5,222		5,222
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		0		2	2
土地再評価差額金の取崩			358		358
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,618	3,607	4,580	26	11,780
平成19年3月31日残高(百万円)	19,078	13,214	32,564	148	64,709

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	7,633	8,289	15,922	172	69,024
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,225
剰余金の配当(注)					957
役員賞与(注)					43
当期純利益					5,222
自己株式の取得					29
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					358
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	164	358	194	10	183
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	164	358	194	10	11,596
平成19年3月31日残高(百万円)	7,797	7,930	15,728	183	80,621

(注) 剰余金の配当のうち 478百万円及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	19,078	13,214	32,564	148	64,709
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,064		1,064
当期純利益			2,827		2,827
自己株式の取得				28	28
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩			934		934
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	2,697	25	2,672
平成20年3月31日残高(百万円)	19,078	13,214	35,262	173	67,381

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	7,797	7,930	15,728	183	80,621
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,064
当期純利益					2,827
自己株式の取得					28
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の取崩					934
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,749	934	6,684	169	6,515
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,749	934	6,684	169	3,842
平成20年3月31日残高(百万円)	2,047	6,995	9,043	352	76,778

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,075	7,902
減価償却費		2,963	3,387
減損損失		209	96
貸倒引当金の増減( )		231	619
役員賞与引当金の増減( )		54	6
退職給付引当金の増減( )		1,134	726
役員退職慰労引当金の増減( )		347	41
利息返還損失引当金の増減( )		47	10
資金運用収益		35,909	38,731
資金調達費用		3,374	6,078
有価証券関係損益( )		386	494
為替差損益( )		7	8
固定資産処分損益( )		125	41
商品有価証券の純増( )減		67	154
貸出金の純増( )減		60,361	30,429
預金の純増減( )		2,680	57,563
譲渡性預金の純増減( )		31,303	21,465
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		3,750	441
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		105	221
コールローン等の純増( )減		43,923	31,293
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		39,182	
外国為替(資産)の純増( )減		684	132
外国為替(負債)の純増減( )		9	3
資金運用による収入		35,402	38,900
資金調達による支出		2,587	4,995
その他		2,304	2,671
小計		95,073	51,598
法人税等の支払額		1,660	1,136
営業活動によるキャッシュ・フロー		96,733	50,461



区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		119,988	90,698
有価証券の売却による収入		55,873	31,282
有価証券の償還による収入		85,131	54,281
有形固定資産の取得による支出		6,592	4,821
有形固定資産の売却による収入		720	2,493
無形固定資産の取得による支出		748	1,003
子会社株式の売却による収入			150
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,395	8,316
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		1,000	1,000
株式の発行による収入		7,225	
配当金支払額		951	1,066
少数株主への配当金支払額		0	0
自己株式の取得による支出		29	28
自己株式の売却による収入		2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,247	91
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	8
現金及び現金同等物の増減( )額		75,083	42,061
現金及び現金同等物の期首残高		115,413	40,330
現金及び現金同等物の期末残高		40,330	82,392

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 ・合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社 3社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度より、上記匿名組合を新たに持分法適用範囲に含めております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社 4社 会社名 ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 ・合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：34年～50年 動産：3年～10年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：38年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ129百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社20,088百万円、連結子会社548百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社20,576百万円、連結子会社557百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき、当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は80,437百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、税金等調整前当期純利益は54百万円減少しております。</p> <p>(役員退職慰労金に関する会計基準)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、当下半年より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業経費は68百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税金等調整前中間純利益は317百万円多く計上されております。</p> <p>なお、当連結会計期間は従来の方法によった場合に比べ、営業経費は38百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税金等調整前当期純利益は347百万円減少しております。</p>	



前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

### 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「其他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「其他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 「利息返還損失引当金」は当中間連結会計期間まで「其他負債」に含めておりましたが、金</p>	

<p>額的重要性が高まったため、下期より区分して表示しております。なお、当中間連結会計期間の「その他負債」に含まれておりました「利息返還損失引当金」は2百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	
---	--

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)が公表され、当連結会計年度より利息返還損失引当金計上額の見積もり方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が47百万円減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金509百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,113百万円、延滞債権額は33,779百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は643百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,053百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,590百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,280百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 2,732百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,974百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは、先物取引証拠金の代用として、有価証券34,827百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は277百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金447百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,060百万円、延滞債権額は35,258百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,866百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,216百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,701百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 2,749百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,795百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券37,631百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は250百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,100百万円であります。</p> <p>有価証券の私募による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,100百万円減少しております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、170,668百万円であります。このうち契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,036百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,961百万円下回っております。</p>	<p>8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,085百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、172,033百万円あります。このうち契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,516百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,042百万円下回っております。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
11 有形固定資産の減価償却累計額 19,002百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 19,138百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。
14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円でありませす。	14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円でありませす。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
1 その他の経常費用には、貸出金償却1,213百万円及び債権売却損630百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却2,543百万円、株式等償却390百万円及び債権売却損61百万円を含んでおります。																																																
2 当連結会計年度において売却を決定したことにより、以下の資産グループについて帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額209百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額96百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																																																
<table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">稼動資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td colspan="2">愛媛県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>社宅2ヶ所</td> <td>営業店舗2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>64百万円</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地59百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち建物 4百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">209百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地204百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち建物 4百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	稼動資産		地域	愛媛県外		主な用途	社宅2ヶ所	営業店舗2ヶ所	種類	土地及び建物	土地	減損損失	64百万円	144百万円		(うち土地59百万円)			(うち建物 4百万円)		合計	209百万円			(うち土地204百万円)			(うち建物 4百万円)		<table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td colspan="2">愛媛県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td colspan="2">96百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(うち土地96百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	遊休資産		地域	愛媛県内		主な用途			種類	土地		減損損失	96百万円			(うち土地96百万円)	
区分	稼動資産																																																
地域	愛媛県外																																																
主な用途	社宅2ヶ所	営業店舗2ヶ所																																															
種類	土地及び建物	土地																																															
減損損失	64百万円	144百万円																																															
	(うち土地59百万円)																																																
	(うち建物 4百万円)																																																
合計	209百万円																																																
	(うち土地204百万円)																																																
	(うち建物 4百万円)																																																
区分	遊休資産																																																
地域	愛媛県内																																																
主な用途																																																	
種類	土地																																																
減損損失	96百万円																																																
	(うち土地96百万円)																																																
3 その他の特別損失には、役員退職慰労引当金385百万円を含んでおります。	4 その他の特別利益は、利息の支払いが遅延したことによる延滞利息を受入れたものであります。																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	159,817	18,000		177,817	(注1)
合計	159,817	18,000		177,817	
自己株式					
普通株式	302	61	6	358	(注2)
合計	302	61	6	358	

(注)1 当連結会計年度において、公募増資(18,000千株)を実施いたしました。

2 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	478	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	478	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817			177,817	
合計	177,817			177,817	
自己株式					
普通株式	358	72	8	422	(注)
合計	358	72	8	422	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月28日 取締役会	普通株式	532	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 41,017	現金預け金勘定 83,302
定期預け金 64	定期預け金 73
その他の預け金 622	その他の預け金 836
現金及び現金同等物 40,330	現金及び現金同等物 82,392

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額	・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4百万円	動産 7百万円
その他 0百万円	その他 -百万円
合計 4百万円	合計 7百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 3百万円	動産 3百万円
その他 0百万円	その他 -百万円
合計 3百万円	合計 3百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1百万円	動産 3百万円
その他 0百万円	その他 -百万円
合計 1百万円	合計 3百万円
(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。	(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。
・ 未経過リース料年度末残高相当額	・ 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1百万円	1年内 1百万円
1年超 0百万円	1年超 2百万円
合計 1百万円	合計 3百万円
(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占 めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっ ております。	(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占 めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっ ております。
・ 当連結会計年度の支払リース料 1百万円	・ 当連結会計年度の支払リース料 1百万円
・ 減価償却費相当額 1百万円	・ 減価償却費相当額 1百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。



(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	258	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	30	29	0		0
地方債	12,044	12,322	277	277	
短期社債					
社債					
その他					
合計	12,074	12,352	277	277	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30,518	44,646	14,127	14,702	574
債券	143,101	141,779	1,322	414	1,736
国債	81,588	80,647	941	155	1,097
地方債	23,669	23,187	481	19	500
短期社債					
社債	37,843	37,944	100	239	138
その他	3,656	3,971	315	326	10
合計	177,276	190,397	13,120	15,443	2,322

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	55,873	1,292	1,268

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	2,431
その他有価証券	
非上場株式	2,114
出資金	611

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	18,351	59,336	61,017	17,579
国債	5,321	24,838	32,938	17,579
地方債	2,976	14,340	17,915	
短期社債				
社債	10,053	20,157	10,163	
その他		171		42
合計	18,351	59,508	61,017	17,621

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	412	10

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	9,926	10,184	258	258	
短期社債					
社債					
その他					
合計	9,926	10,184	258	258	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,253	32,523	3,270	6,514	3,244
債券	147,370	148,419	1,049	2,318	1,269
国債	84,737	84,703	33	1,190	1,223
地方債	26,346	26,851	504	507	2
短期社債					
社債	36,286	36,863	577	620	43
その他	5,098	4,235	863		863
合計	181,722	185,177	3,455	8,832	5,377

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	31,441	1,349	460

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,810
その他有価証券	
非上場株式	2,145
出資金	565

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	27,944	56,931	62,292	16,992
国債	11,998	21,820	33,892	16,992
地方債	4,505	15,885	16,387	
短期社債				
社債	11,440	19,225	12,013	
その他		534	99	22
合計	27,944	57,465	62,392	17,014

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当事項なし。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当事項なし。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)  
該当事項なし。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当事項なし。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当事項なし。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)  
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,120
その他有価証券	13,120
( )繰延税金負債	5,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,814
( )少数株主持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	7,797

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,455
その他有価証券	3,455
( )繰延税金負債	1,404
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,051
( )少数株主持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	2,047

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、お客様の多様なニーズへの対応、当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。

(3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに  
より当行が損失を受けるリスク

市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取引したデリバティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、B I S 自己資本比率規制に基づいて算出される平成19年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、1,122百万円(金利関連取引900百万円、通貨関連取引182百万円、株式関連取引38百万円)であります。

(4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外貨預金、インパクト・ローン、輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	4,289		40	40
	買建	4,748		68	68
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。



## 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、お客様の多様なニーズへの対応、当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。なお、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っており、為替リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

#### (3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに  
より当行が損失を受けるリスク

市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取引したデリバティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、B I S 自己資本比率規制に基づいて算出される平成20年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、2,552百万円(金利関連取引2,367百万円、通貨関連取引153百万円、株式関連取引29百万円、外為関連取引1百万円)であります。

#### (4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外貨預金、インパクト・ローン、輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,039	5,039	20	20
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			20	20

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	4,404		4	4
	買建	4,025	20	10	10
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

## (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職金の全部について、平成2年3月期から適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	8,493	8,212
年金資産 (B)	8,547	7,386
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	54	825
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	1,709	102
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,655	928
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	1,655	928

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	431	430
利息費用	178	168
期待運用収益	119	128
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	215	358
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	275	113

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」にそれぞれ区分して計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">484百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">666百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,957百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">470百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,153百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>15,882百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,596百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>14,285百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,305百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,331百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>8,954百万円</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	484百万円	退職給付引当金	666百万円	貸倒引当金	12,957百万円	連結会社間内部利益消去	149百万円	減価償却費	470百万円	その他	1,153百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>15,882百万円</b>	評価性引当額	1,596百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,285百万円</b>	その他有価証券評価差額金	5,305百万円	動産不動産圧縮積立金	25百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,331百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>8,954百万円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">401百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">373百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,566百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">138百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">389百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,653百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>16,523百万円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,463百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>13,059百万円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,404百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,429百万円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>11,629百万円</b></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	401百万円	退職給付引当金	373百万円	貸倒引当金	13,566百万円	連結会社間内部利益消去	138百万円	減価償却費	389百万円	その他	1,653百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,523百万円</b>	評価性引当額	3,463百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>13,059百万円</b>	その他有価証券評価差額金	1,404百万円	有形固定資産圧縮積立金	24百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,429百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,629百万円</b>
税務上の繰越欠損金	484百万円																																																				
退職給付引当金	666百万円																																																				
貸倒引当金	12,957百万円																																																				
連結会社間内部利益消去	149百万円																																																				
減価償却費	470百万円																																																				
その他	1,153百万円																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>15,882百万円</b>																																																				
評価性引当額	1,596百万円																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,285百万円</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	5,305百万円																																																				
動産不動産圧縮積立金	25百万円																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,331百万円</b>																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>8,954百万円</b>																																																				
税務上の繰越欠損金	401百万円																																																				
退職給付引当金	373百万円																																																				
貸倒引当金	13,566百万円																																																				
連結会社間内部利益消去	138百万円																																																				
減価償却費	389百万円																																																				
その他	1,653百万円																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,523百万円</b>																																																				
評価性引当額	3,463百万円																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>13,059百万円</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	1,404百万円																																																				
有形固定資産圧縮積立金	24百万円																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,429百万円</b>																																																				
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,629百万円</b>																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">23.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>63.9%</b></td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額の増加	23.5%	その他	1.0%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>63.9%</b>																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																				
住民税均等割等	0.5%																																																				
評価性引当額の増加	23.5%																																																				
その他	1.0%																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>63.9%</b>																																																				

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	2,700
連結経常収益	45,900
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	5.88

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	3,446
連結経常収益	48,868
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.05

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

**(企業結合等関係)**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	453.27	430.82
1株当たり当期純利益	円	32.49	15.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	80,621	76,778
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	183	352
(うち少数株主持分)	百万円	183	352
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	80,437	76,425
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	177,459	177,394

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	5,222	2,827
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,222	2,827
普通株式の期中平均株式数	千株	160,722	177,429

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回～第2回 劣後特約付社債	平成17年3月17日～ 平成17年9月13日	13,000	13,000	1.92～ 2.08	なし	平成27年3月17日～ 平成27年9月11日
合計			13,000	13,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,408	25,849	1.77	
再割引手形				
借入金	24,408	25,849	1.77	平成20年4月～ 平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,978	1,993	1,932	1,027	454

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		41,015	2.52	83,296	5.03
現金		23,494		27,298	
預け金		17,520		55,998	
コールローン		54,773	3.37	23,275	1.40
買入金銭債権		143	0.01	347	0.02
商品有価証券		258	0.02	412	0.03
商品国債		258		403	
商品地方債				9	
有価証券	1,7,14	207,922	12.80	204,050	12.31
国債		80,647		84,703	
地方債		35,232		36,778	
社債		40,204		42,568	
株式		47,280		35,219	
その他の証券		4,558		4,780	
貸出金	2,3,4, 5,8	1,278,518	78.69	1,305,970	78.79
割引手形	6	27,280		22,701	
手形貸付		180,052		153,825	
証書貸付		948,499		1,016,257	
当座貸越		122,686		113,186	
外国為替		694	0.04	827	0.05
外国他店預け		198		430	
買入外国為替	6	130		47	
取立外国為替		365		349	
その他資産		5,269	0.32	3,650	0.22
前払費用		53		56	
未収収益		1,507		1,714	
金融派生商品		89		93	
その他の資産		3,619		1,785	
有形固定資産	9, 10,11	32,761	2.02	31,871	1.92
建物		7,081		7,078	
土地		22,280		21,801	
建設仮勘定		778		82	
その他の有形固定資産		2,620		2,909	
無形固定資産		585	0.03	1,012	0.06
ソフトウェア		481		819	
その他の無形固定資産		103		192	
繰延税金資産		8,694	0.54	11,271	0.68
支払承諾見返	14	14,697	0.90	12,588	0.76
貸倒引当金		20,527	1.26	21,080	1.27
資産の部合計		1,624,806	100.00	1,657,494	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	1,426,930	87.82	1,482,117	89.42
当座預金		59,922		54,326	
普通預金		435,937		427,498	
貯蓄預金		7,150		6,968	
通知預金		22,150		26,165	
定期預金		851,635		910,235	
定期積金		6,753		9,504	
その他の預金		43,378		47,419	
譲渡性預金		57,879	3.57	36,413	2.20
借入金		17,706	1.09	18,620	1.12
借入金	12	17,706		18,620	
外国為替		18	0.00	15	0.00
売渡外国為替		18		15	
社債	13	13,000	0.80	13,000	0.79
その他負債		6,879	0.42	12,375	0.75
未払法人税等		499		3,914	
未払費用		1,717		2,799	
前受収益		1,353		1,714	
給付補てん備金		3		9	
金融派生商品		95		66	
その他の負債		3,209		3,869	
役員賞与引当金		54	0.00	48	0.00
退職給付引当金		1,601	0.10	881	0.05
役員退職慰労引当金		347	0.02	387	0.02
再評価に係る繰延税金負債	9	6,401	0.39	5,765	0.35
支払承諾	14	14,697	0.91	12,588	0.76
負債の部合計		1,545,516	95.12	1,582,214	95.46

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		19,078	1.18	19,078	1.15
資本剰余金		13,214	0.81	13,214	0.80
資本準備金		13,213		13,213	
その他資本剰余金		0		0	
利益剰余金		31,573	1.94	34,173	2.06
利益準備金		4,645		4,858	
その他利益剰余金		26,927		29,315	
退職給与積立金		270			
有形固定資産圧縮積立金		37		36	
別途積立金		20,483		24,753	
繰越利益剰余金		6,136		4,525	
自己株式		148	0.01	173	0.01
株主資本合計		63,718	3.92	66,293	4.00
その他有価証券評価差額金		7,641	0.47	1,990	0.12
土地再評価差額金	9	7,930	0.49	6,995	0.42
評価・換算差額等合計		15,572	0.96	8,985	0.54
純資産の部合計		79,290	4.88	75,279	4.54
負債及び純資産の部合計		1,624,806	100.00	1,657,494	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		42,261	100.00	45,489	100.00
資金運用収益		35,419		38,249	
貸出金利息		31,460		34,415	
有価証券利息配当金		2,611		2,785	
コールローン利息		806		916	
預け金利息		1		2	
金利スワップ受入利息				18	
その他の受入利息		539		112	
役務取引等収益		4,602		5,051	
受入為替手数料		1,391		1,368	
その他の役務収益		3,210		3,682	
その他業務収益		572		664	
外国為替売買益		259		190	
商品有価証券売買益		4		11	
国債等債券売却益		262		396	
国債等債券償還益		46		11	
金融派生商品収益				54	
その他経常収益		1,666		1,524	
株式等売却益		1,030		953	
その他の経常収益		636		570	
経常費用		32,800	77.61	40,881	89.87
資金調達費用		3,334		6,009	
預金利息		2,532		4,950	
譲渡性預金利息		167		448	
コールマネー利息		3		22	
債券貸借取引支払利息		3		3	
借入金利息		294		321	
社債利息		259		259	
金利スワップ支払利息		8			
その他の支払利息		66		4	
役務取引等費用		2,893		2,931	
支払為替手数料		256		255	
その他の役務費用		2,637		2,675	
その他業務費用		1,221		340	
国債等債券売却損		1,162		268	
金融派生商品費用		34			
その他の業務費用		24		72	
営業経費		20,526		20,708	
その他経常費用		4,824		10,891	
貸倒引当金繰入額		2,361		6,549	
貸出金償却		1,095		2,248	
株式等売却損		105		183	
株式等償却		456		390	
その他の経常費用	1	805		1,518	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常利益		9,460	22.39	4,607	10.13
特別利益		35	0.08	3,345	7.35
固定資産処分益		20		279	
償却債権取立益		15		5	
その他の特別利益	4			3,060	
特別損失		738	1.75	237	0.52
固定資産処分損		143		140	
減損損失	2	209		96	
その他の特別損失	3	385			
税引前当期純利益		8,756	20.72	7,716	16.96
法人税、住民税及び事業税		1,017	2.41	4,361	9.59
法人税等調整額		2,617	6.19	624	1.37
当期純利益		5,121	12.12	2,730	6.00

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,460	9,606	0	9,607
事業年度中の変動額				
新株の発行	3,618	3,607		3,607
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
有形固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の繰入				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	3,618	3,607	0	3,607
平成19年3月31日残高(百万円)	19,078	13,213	0	13,214

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	4,445	17,792	4,855	27,092	122	52,038	
事業年度中の変動額							
新株の発行						7,225	
剰余金の配当(注)	200		1,157	957		957	
役員賞与(注)			43	43		43	
当期純利益			5,121	5,121		5,121	
自己株式の取得					29	29	
自己株式の処分					2	2	
土地再評価差額金の取崩			358	358		358	
有形固定資産圧縮積立金の取崩		1	1				
別途積立金の繰入		3,000	3,000				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	200	2,998	1,280	4,480	26	11,679	
平成19年3月31日残高(百万円)	4,645	20,790	6,136	31,573	148	63,718	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,449	8,289	15,739	67,777
事業年度中の変動額				
新株の発行				7,225
剰余金の配当(注)				957
役員賞与(注)				43
当期純利益				5,121
自己株式の取得				29
自己株式の処分				2
土地再評価差額金の取崩				358
有形固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の繰入				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	191	358	166	166
事業年度中の変動額合計(百万円)	191	358	166	11,512
平成19年3月31日残高(百万円)	7,641	7,930	15,572	79,290

(注) 剰余金の配当のうち 478百万円及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	19,078	13,213	0	13,214
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
有形固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の繰入				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0
平成20年3月31日残高(百万円)	19,078	13,213	0	13,214

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,645	20,790	6,136	31,573	148	63,718
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	212		1,277	1,064		1,064
当期純利益			2,730	2,730		2,730
自己株式の取得					28	28
自己株式の処分					3	3
土地再評価差額金の取崩			934	934		934
有形固定資産圧縮積立金の取崩		0	0			
別途積立金の繰入		4,000	4,000			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	212	3,999	1,611	2,600	25	2,575
平成20年3月31日残高(百万円)	4,858	24,789	4,525	34,173	173	66,293



	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	7,641	7,930	15,572	79,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				1,064
当期純利益				2,730
自己株式の取得				28
自己株式の処分				3
土地再評価差額金の取崩				934
有形固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の繰入				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,651	934	6,586	6,586
事業年度中の変動額合計(百万円)	5,651	934	6,586	4,010
平成20年3月31日残高(百万円)	1,990	6,995	8,985	75,279

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については決算期末月一カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：34年～50年 動産：3年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：38年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ128百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等を与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,088百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,576百万円であります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき、当事業年度末の支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスクヘッジ 当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスクヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

## 重要な会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は79,290百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(役員退職慰労金に関する会計基準)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、当下半年より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>従って、当中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間期の営業経費は68百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税引前中間純利益は317百万円多く計上されております。</p> <p>なお、当事業年度は従来の方法によった場合に比べ、営業経費は38百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税引前当期純利益は347百万円減少しております。</p>	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

### 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「有形固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することにしております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資総額1,715百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,113百万円、延滞債権額は32,182百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は643百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,053百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,993百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,280百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額1,505百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,060百万円、延滞債権額は34,147百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,866百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,104百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,701百万円あります。</p>



前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,732百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,974百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,827百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は272百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,791百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が148,159百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,961百万円下回っております。</p>	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,749百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,795百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券37,631百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は245百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,408百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が151,890百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,042百万円下回っております。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 18,961百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p> <p>14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,100百万円であります。 有価証券の私募による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,100百万円減少しております。</p> <p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額は、200百万円であります。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 18,226百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p> <p>14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,085百万円であります。</p> <p>15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額は、212百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1 その他の経常費用には、その他の債権売却損630百万円を含んでおります。</p> <p>2 当事業年度において売却を決定したことにより、以下の資産グループについて帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額209百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">区分</td> <td colspan="2">稼動資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td colspan="2">愛媛県外</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>社宅2ヶ所</td> <td>営業店舗2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(うち土地59百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(うち建物 4百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(うち土地204百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(うち建物 4百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金385百万円であります。</p>	区分	稼動資産		地域	愛媛県外		主な用途	社宅2ヶ所	営業店舗2ヶ所	種類	土地及び建物	土地	減損損失	64百万円	144百万円		(うち土地59百万円)			(うち建物 4百万円)		合計	209百万円			(うち土地204百万円)			(うち建物 4百万円)		<p>1 その他の経常費用には、保証会社に支払った調整金1,259百万円及びその他の債権売却損 61百万円を含んでおります。</p> <p>2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額96百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">区分</td> <td colspan="2">遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td colspan="2">愛媛県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(うち土地96百万円)</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>4 その他の特別利益は、利息の支払いが遅延したことによる延滞利息を受入れたものであります。</p>	区分	遊休資産		地域	愛媛県内		主な用途			種類	土地		減損損失	96百万円			(うち土地96百万円)	
区分	稼動資産																																																
地域	愛媛県外																																																
主な用途	社宅2ヶ所	営業店舗2ヶ所																																															
種類	土地及び建物	土地																																															
減損損失	64百万円	144百万円																																															
	(うち土地59百万円)																																																
	(うち建物 4百万円)																																																
合計	209百万円																																																
	(うち土地204百万円)																																																
	(うち建物 4百万円)																																																
区分	遊休資産																																																
地域	愛媛県内																																																
主な用途																																																	
種類	土地																																																
減損損失	96百万円																																																
	(うち土地96百万円)																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	302	61	6	358	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
退職給与積立金	270	-	270
有形固定資産 圧縮積立金	38	1	37
別途積立金	17,483	3,000	20,483

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	358	72	8	422	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
退職給与積立金	270	270	
有形固定資産 圧縮積立金	37	1	36
別途積立金	20,483	4,270	24,753

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,032百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,033百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,293百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,293百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,739百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,740百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,740百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当期の支払リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">489百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">489百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	3,032百万円	その他	1百万円	合計	3,033百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,293百万円	その他	0百万円	合計	1,293百万円	期末残高相当額		動産	1,739百万円	その他	0百万円	合計	1,740百万円	1年内	504百万円	1年超	1,236百万円	合計	1,740百万円	489百万円	489百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,667百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,668百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,308百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,359百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">877百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,359百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当期の支払リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">506百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">506百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	2,667百万円	その他	1百万円	合計	2,668百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,308百万円	その他	0百万円	合計	1,308百万円	期末残高相当額		動産	1,359百万円	その他	0百万円	合計	1,359百万円	1年内	482百万円	1年超	877百万円	合計	1,359百万円	506百万円	506百万円
取得価額相当額																																																																	
動産	3,032百万円																																																																
その他	1百万円																																																																
合計	3,033百万円																																																																
減価償却累計額相当額																																																																	
動産	1,293百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
合計	1,293百万円																																																																
期末残高相当額																																																																	
動産	1,739百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
合計	1,740百万円																																																																
1年内	504百万円																																																																
1年超	1,236百万円																																																																
合計	1,740百万円																																																																
489百万円																																																																	
489百万円																																																																	
取得価額相当額																																																																	
動産	2,667百万円																																																																
その他	1百万円																																																																
合計	2,668百万円																																																																
減価償却累計額相当額																																																																	
動産	1,308百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
合計	1,308百万円																																																																
期末残高相当額																																																																	
動産	1,359百万円																																																																
その他	0百万円																																																																
合計	1,359百万円																																																																
1年内	482百万円																																																																
1年超	877百万円																																																																
合計	1,359百万円																																																																
506百万円																																																																	
506百万円																																																																	

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日)、当事業年度(平成20年3月31日)ともに該当事項なし。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 647百万円</p> <p>貸倒引当金 12,607百万円</p> <p>減価償却費 470百万円</p> <p>その他 1,060百万円</p> <p>繰延税金資産小計 14,787百万円</p> <p>評価性引当額 879百万円</p> <p>繰延税金資産合計 13,907百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 25百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,188百万円</p> <p>繰延税金負債合計 5,213百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 8,694百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 356百万円</p> <p>貸倒引当金 13,189百万円</p> <p>減価償却費 389百万円</p> <p>その他 1,413百万円</p> <p>繰延税金資産小計 15,348百万円</p> <p>評価性引当額 2,700百万円</p> <p>繰延税金資産合計 12,647百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 24百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,351百万円</p> <p>繰延税金負債合計 1,375百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 11,271百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%</p> <p>住民税均等割等 0.5%</p> <p>評価性引当額の増加 23.5%</p> <p>その他 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.6%</p>

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当事項なし。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円 446.80	424.36
1株当たり当期純利益	円 31.86	15.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	

(注) 1 算定上の基礎  
1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円 5,121	2,730
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る当期純利益	百万円 5,121	2,730
普通株式の期中平均株式数	千株 160,722	177,429

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,353	902	1,670	23,585	16,506	469	7,078
土地	22,280	1,252	1,730	21,801			21,801
建設仮勘定	778	1,540	2,236	82			82
その他の有形固定資産	4,310	653	334 (96)	4,628	1,719	236	2,909
有形固定資産計	51,722	4,348	5,973 (96)	50,097	18,226	706	31,871
無形固定資産							
ソフトウェア	1,125	542		1,667	848	204	819
その他の無形固定資産	165	90	0	255	62	1	192
無形固定資産計	1,290	632	0	1,922	910	206	1,012

(注) 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	6,236	8,627		6,236	8,627
個別貸倒引当金	14,290	6,840	5,996	2,681	12,453
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	54	48	54		48
役員退職慰勞引当金	347	60	20		387
計	20,929	15,576	6,071	8,918	21,516

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・主として回収による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	499	3,914	499		3,914
未払法人税等	338	3,165	338		3,165
未払事業税等	161	749	161		749

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金55,094百万円、他の銀行への預け金856百万円その他であります。
その他の証券	証券投資信託3,736百万円、投資事業有限責任組合への出資金563百万円、外国証券480百万円であります。
前払費用	借入金利息56百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,013百万円、有価証券利息265百万円その他であります。
その他の資産	仮払金471百万円(為替関係、債券利息立替金等)、預金保険機構への拠出金600百万円、(社)新金融安定化基金への拠出金425百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金34,587百万円、非居住者円預金7,303百万円、別段預金5,477百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,252百万円、未払営業経費226百万円、未払支払手数料222百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,558百万円その他であります。
その他の負債	仮受金3,267百万円(為替関係等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株券未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 当行本店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき300円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 当行本店
買取・買増手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	ありません

(注) 決算公告および中間決算広告につきましては、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページ(下記アドレス)に掲載いたします。

(当行ホームページアドレス <http://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 訂正発行登録書

平成19年6月28日関東財務局長に提出

平成18年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

#### (3) 訂正報告書

平成19年10月31日関東財務局長に提出

平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

#### (4) 訂正発行登録書

平成19年10月31日関東財務局長に提出

平成18年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

#### (5) 半期報告書

事業年度 第104期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

平成18年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 愛媛銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	國 健一 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 宏之 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ⑩

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より役員退職慰労引当金の計上を支給時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 愛媛銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 宏之 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 愛媛銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	國 健一	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 宏之	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義	㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 103 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労引当金の計上を支給時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 愛媛銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 宏之 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 104 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。